

見附民商會報

見附民主商工会
見附市本町1-2-35
くろさかやビル3F
平成30年11月26日
第1432号

婦人部学校見附は「5%増勢・全編協賛会表彰状」も

11月18日、岩室温泉・ホテル大橋館の湯で、新商連婦人部学校が開催され、小川事務局長と武石事務局長が参加しました。元・新発田民商事務局長の菅原典夫さんを講師に迎え、国税庁が発行している「よくわかる消費税、軽減税率制度」の資料を基に



① 軽減税率の対象品目

② 帳簿及び請求書等の記載と保存

③ 消費税額の計算と税額計算の特例

④ 適格請求書保存方式(インボイス制度)について

説明していただきました。約60人が参加、皆さん真剣な表情で説明に聞き入りました。「よくわかる」とうたってある国税庁の資料でしたが、講師の言い通り、わかりにくい点もわざわざ、免税業者にも多大な負担をさせる内容に、怒り心頭。

①「10%増税」が商売、生活にどんな影響を及ぼすのか

② 来年10月実施予定の「10%増税」の問題点

③「10%増税」中止への展望と運動について

も話され、

「このまま許したら本当に商売つぶされる。消費税増税中止とインボイスを実施させないために、署名を集め世論に訴え、いっせいで方選・参議院選で審判をくだすしかない」と参加者は口々に話し、その後は風食と温泉に癒されました。

安静加療見舞金

Tさんは歩行中転倒し打撲。病院より2週間以上の安静加療を指示され静養、見舞金が給付されました。Sさんは白内障と飛蚊症の手術をし、眼科より2週間以上の安静加療を指示され静養、給付されました。安静加療見舞金は、診断書がなくても班の共済係や支部の役員の署名で申請できます。**安静加療は半年が請求期限です**

クリスマスリース作り

県婦協・県青協・共催

親子でたのしみませんか

※詳細はチラシをご覧ください

12月16日(日) 10時~12時 リース作り

12時~14時 パティー

かんきょう庵(二条市福島新田2336)



新商連共済会 いのちと健康を守る学習交流会

おかげさまで2パーセント増勢(3名拡大)達成し表彰されます。11月25日(日) ANAクワンソウプラザホテルにて行われる学習交流会に、共済会理事長吉田俊彦さん、役員の方長谷川恵一さん、小川事務局長が参加してきます。

年末調整学習会 12月6日(金) 10時、民商

従業員の方に用意していただく物はどんなもの、源泉徴収簿作成、年末調整の仕方、源泉徴収票の書き方など、一緒に学習しましょう。税務署からの書類、貸金台帳、前期の納付書、筆記用具、計算機等をお持ちください。

配偶者特別控除の範囲が広がりました

※本人の所得が90万円以下で、配偶者が70歳未満の場合

〈配偶者の所得〉 〈控除額〉

85万超~90万以下	36万
90万超~95万以下	31万
95万超~100万以下	26万
100万超~105万以下	21万
105万超~110万以下	16万
110万超~115万以下	11万
115万超~120万以下	6万
120万超~125万以下	3万

配偶者控除	所得38万円以下→38万円
配偶者特別控除	所得38万円超~ ~85万円以下→38万円



班長学習会を開催します

12月7日(金) 17時30分~学習会

19時15分~懇親会

ゆるり家 会費200円

12月6日(木) 正午締切です。学習会の後、懇親会を行います。みなさんふるってご参加ください。

美人の湯でリフレッシュ

温泉、交流、学習の場を企画

見附年金者組合主催 12月5日(水)

加茂市の「美人の湯」※詳細はチラシをご覧ください



事務局留守になります

武石事務局員が新入事務局員学校参加のため

11月28日(水) 29日(木) 両日とも午後(配達・集金)
12月3日(月) 9時55分~10時35分(第四前スタンディング)